

## 平成24年度 第1回愛知県生涯学習審議会社会教育分科会会議録

### 1 開催期日

平成24年8月21日（火） 15時40分から17時まで

### 2 場 所

愛知県議会議事堂ラウンジ

### 3 出席した委員の氏名 6名

恩田やす恵、志村貴子、鈴木照美、松田武雄、山田淳夫、和田典之

### 4 欠席した委員の氏名 3名

足立 誠、加来正晴、山田久子

### 5 会議に付した事項

#### ○ 分科会長の選出、分科会職務代理者の指名

分科会長：松田武雄委員に決定

分科会職務代理者：鈴木委員を指名

#### ○ 議事

(1) 平成24年度社会教育関係事業について

(2) その他

### 6 議事の経過

#### ○ 会議録署名人の指名

分科会長から恩田委員と志村委員を署名人に指名

#### ○ 平成24年度社会教育関係事業について

事務局から資料3により説明。

これに対する各委員からの意見は別紙のとおり

#### ○ その他

事務局から、生涯学習推進計画に対する社会教育分科会としての意見を伺う。

これに対する各委員からの意見は別紙のとおり

## 【平成24年度社会教育関係事業について】

### 〈各委員の意見要旨〉

- 教育は将来的な国民の仕組みを作っていくための一番重要になるもので、ある程度お金に余裕のある人はボランティアをやっているが、国民の多くが第3次産業で生計を立てていかなければならない中で、コーディネーター等のいろいろなボランティアが、ある程度の収入が得られてしっかり勉強もできる、という社会の仕組みにつながるような活動をしてもらえるとよいと思う。
  
  - 教育というものは、イニシャルコストだと思う。今後高度成長社会が終わって、いろいろな設備が老朽化していく中で、設備に同じランニングコストをかけていくか、イニシャルコストをかけて作り直しランニングコストを落としていくか、という仕組みを全体で考える中において、子育てや教育は大きく関係してくる。予算を増やしていくような活動をしてもらおうとありがたい。
  
  - ボランティアでは一般の人は生計が立たないので、ボランティアが始まりだが、将来的には職業につながるような形に持って行けば、本物になっていくし、その経済的な効果も出てくるのではないかと思う。
- 事務局：お金がなくなると事業が続いて行かないこともあるので、よい事業は継続できるような形に持って行くような工夫をする必要はある。
- 予算が大変厳しい中で、今まで行っていた事業を継続しながら、地域の教育力の火が消えないようにするという努力は本当に大変なことだと思うし、予算削減の中で、いかに社会教育を維持存続させていくかが課題となると思う。
  
  - お金があれば、教育にきちんと投資して行くという考え方は大賛成だが、現実にはできない予算組みなのかと思うと、いろいろな事業において、携わった人に何か益があった、互いに恵まれている、という意識を育てて行くということも一つの方法である。
  
  - 何を幸せとするかという「幸せ感」につながるように、価値は人によって同じではないと思うが、何かやったことが、その人にとって得なことに感じるようにすると続いていくかと思うので、限られた予算の中で事業を厳選し、継続すべき事業は、価値をどのように見出すように実施するか、また、やった人がやらせてもらってよかったと思えるような事業になるとよい。

○ 予算は、活動のためには継続してもらいたいが、自分はボランティアの活動は趣味だと思ってやっついていかないと続かないと思っている。そのかわり自分の生きがいとして、活動する上での評価というものがあると続いていくかと思う。

○ 予算は毎年減り続けているのか。

→事務局：厳しい状況である。県予算は3割減らすのが基本的なスタンスである。ただ、これまでいろいろな基金や国の予算を活用しながら事業を継続してきたが、それがなくなってしまうと、県の予算のシーリングがまともにかかってしまう。

ところで、コミュニティビジネスという、少しかかる費用くらいで、いわゆる儲け主義のビジネスではないものを、生涯学習の中でも取り入れていかなければならないのではないかと最近感じ始めている。

○ 過疎地の公民館が村の特産を活かしてコミュニティビジネスを始め、成功した事例が、全国的にはいくつかある。コミュニティビジネスに対して社会教育が何らかの支援をする余地はあるかとは思いますが両者をどのように関連付けていくのかは難しいかと思う。ただ、県としては、コミュニティビジネスに対して支援は難しいのではないか。

→事務局：教育委員会が生涯学習施策としてアプローチしていくのは難しい点もあるかと思う。

○ コミュニティビジネスとか起業とかによって、単なるボランティアではなくきちんと収入も得られ、社会的活動もできる。そういう形になっていくと非常によいと思う。

○ 最近、義母が、近くの小学校に授業を受けに行き、とてもいきいきとしている。給食費や教材費等を持って行くと、校長先生が理科や家庭科の授業をしてくれるとのことだ。給食は子どもたちと一緒に食べて、掃除も一緒にやって、そうする中で80歳近い義母が、自分の孫よりも下の子と挨拶もできるようになってきたし、「子どもたちがすごくかわいい。」という話もする。

受益者負担なので、高齢化社会に向かって行く中で、老人も生きがいを持って子どもたちに教えられる部分がすごくあるのでよい事業だと思った。

この事業は日進市の事業だが、生涯学習で行うものなのか。

→事務局：学校開放や学校・家庭・地域の連携という時に、社会教育の側からアプローチする場合と、学校が自ら開放していこうという場合がある。

今の話を聞くと、学校の授業の中に取り込んでおり、おそらく学校の側で地域の方にアプローチしていくということだろうと推測する。

- 子育てネットワーカーの活動をしている時に、時々「県がやっていることだからね。」という言葉が出てくる。特に青少年や女性教育においてだが、県と各地域とのつながりができているのか伺いたい。

→事務局：基本的には子育てネットワーカー養成修了者の市町村への紹介を進めているが、多くの数の方が活動していただくには、どうしても市町村で、また子育てサークルでの活動がメインになってくる。

今、子育てネットワーカーに対して困っていることとして、行政の支援がないとか、活動拠点が無いという課題が挙げられているのは事実である。県としては、活動の場をもっと広げていくとともに、行政支援や活動拠点が無いということを市町村にきちんと働きかけていきたい。

## 【その他】

〈各委員の意見要旨〉

- いわゆる街を歩いている青年が、ポスターを見て行ってみたいと思うような県のイベントを企画することはできないか。

→事務局：勤労青年を対象とするという大枠があるので、また検討させていただきたい。

- 生涯学習計画の5本の柱について、前の会議でも言ったが、企業に子育ての大変さも分かってほしいが、仕事をしている父親たちも大変だから子育てに参加できないという部分もあり、それらを何とかうまくつなげるということができていくと、もっとわかりやすいと思う。例えば家庭教育と企業の事業がどこかでうまくつながりを持つことで、母親と父親がお互いに理解できるとよいのではないかと思う。

→事務局：9つの実施主体がお互いに連携を図っていかなければ生涯学習というものが成り立っていかないと考えているので、計画の第3章で県の施策体系を分ける上で、生涯学習課以外の諸事業を把握しきったところで全体をつき合わせて、県としてどのような形でお互いの実施主体が連携していけるのかを議論できるのではないかと考えている。